

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
横浜ファッションデザイン専門学校		昭和51年8月16日	校長 櫻井則子	〒 230-0051 (住所) 横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 (電話) 045-501-5460																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人 桜井学園		平成20年4月1日	理事長 櫻井武美	〒 230-0051 (住所) 横浜市鶴見区鶴見中央1-9-5 (電話) 045-501-5460																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
服飾・家政	服飾・家政専門課程	ファッションクリエイティブ科	平成7年文部科学省 告示第146号	—	平成26年4月1日																														
学科の目的	デザイナー・パターンナー・縫製職等の技術職に就くために必要な専門知識と技術を習得すると共に、関連資格試験の取得を目指し、アパレル企業が必要とする人材を育成する。																																		
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率等)	<ul style="list-style-type: none"> ■取得可能な資格：パターンメイキング検定、洋裁技術検定、東レアパレルCAD検定、色彩検定、秘書技術検定、ファッションビジネス能力検定、リテールマーケティング検定、フォーマルスペシャリストプロフェッショナルライセンス、繊維製品品質管理士 ■中途退学者：11名 ■中退率：45.8% 																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	夜間	※単位数、単位いずれかに記入 1,720 単位数	365 単位数	0 単位数	1,310 単位数	0 単位数	45 単位数																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数 (生徒実員の内数) (B)	留学生割合(B/A)																																
40人	17人	0人	0%																																
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) 3人 ■就職希望者数(D) 2人 ■就職者数(E) 2人 ■地元就職者数(F) 0人 ■就職率(E/D) 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 0% ■進学者数 1人 ■その他 0人 <p>(令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ㈱Vector、㈱タバサジャパンリミテッド 他 																																		
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL 																																		
当該学科のホームページURL	https://yfd-c.com/course/creative_night/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	<p>(A：単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,720 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>300 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,720 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>300 単位数</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数</td></tr> </table> <p>(B：単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	1,720 単位数	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	300 単位数	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数	うち必修授業時数	1,720 単位数	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	300 単位数	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,720 単位数																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	300 単位数																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数																																		
うち必修授業時数	1,720 単位数																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	300 単位数																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数																																		
総授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																		
うち必修授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																		
教員の属性 (専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数 4人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																		
計	4人																																		